# 泉佐野市社会福祉協議会サテライト施設シャッピーハウス 会議室利用の手引き

シャッピーハウスは地域住民同士のつながりの輪が広がる居場所になるべく、 泉佐野市社会福祉協議会(以下、社協)のサテライト施設として、地域住民の 協力や寄付によって運営している施設です。

#### 1. 会議室利用について

- ◆ 会議室利用は、シャッピーハウスの開所している祝日・年末年始をのぞく 火~金の 10 時 00 分~12 時 00 分/13 時 00 分~15 時 30 分の 2 区分と なります。
- 会議室の利用にはご登録が必要です。別紙、「シャッピーハウス貸館利用登録申請書」を事前にご提出ください。
- 会議室をご利用いただく団体は、その活動の性質により、下記の A~C までの区分があります。
  - A) 社協登録ボランティアグループ、社協協賛会員等
  - B) 営利を目的としない団体及び個人
  - C) 営利活動を営む団体及び個人
  - ※区分 B・C につきましては、団体規約等活動の概要が分かる資料をご 提出ください。
- 利用料金は次の通りです。

会議室〔定員30名〕		10:00~12:00	13:00~15:30	
区	利用団体区分 A	¥O	¥Ο	
分	利用団体区分 B	¥ 600	¥1,000	
	利用団体区分 C	¥1,200	¥ 2,000	

相記	淡室〔定員 12 名〕	10:00~12:00	13:00~15:30		
区	利用団体区分 A	¥0	¥Ο		
分	利用団体区分 B	¥ 300	¥ 500		
	利用団体区分 C	¥ 600	¥1,000		

※相談室B・相談室Cについては貸し出しを行っていません。

<u>上記時間内に部屋の掃除・原状復帰まで行っていただきますようお願い</u> します。また、ゴミについては、すべて持ち帰りお願いします。

- ※利用料金は、利用区分 A の団体については毎年 | 月~ | 2 月を合計して、翌年 | 月~ 2 月頃に請求することもできます。
- 下記のいずれかに当てはまる活動を目的とした利用については、貸し出しを お断りさせていただきます。
  - ①室外に大きな音がもれるような活動、火気の使用
  - ②飲酒および軽食の範囲を超える食事
  - ③公序良俗に反する活動
  - ④その他、会長が不適切であると認めた活動
- 会議室利用の予約申し込みは、使用日の属する月の 3 ヶ月前からお受けします。(例:9月27日利用の場合、6月1日以降~)シャッピーハウスには電話がございませんので、直接ご来館いただくか下記のお問い合せ先までご連絡ください。

#### 2. コピー機利用について

- コピー機の使用については以下の料金をもらいうけます。職員にお声かけ ください。
  - 1)登録団体(上記、利用区分Aの団体)

種別	詳細	I枚当たり
	<ul><li>● 用紙サイズに関係なく</li><li>● 片面・両面に関係なく</li></ul>	5
コピー機印刷機	● 用紙の色に関係なく	<b>り</b> 円
1177017成	● 用紙持参の有無に関係なく、 カラー印刷の場合	40 <sub>円</sub>

- ※利用料金は、毎年 | 月~ | 2 月を合計して、翌年 | 月~ 2 月頃に請求することもできます。
- 2) 一般・その他(上記、利用区分B・Cの団体およびその他)

種別	I枚当たり	
	● 用紙サイズに関係なく	
	● 片面・両面に関係なく	10 🖪
コピー機	● 用紙の色に関係なく	
印刷機	● 用紙の持参に関係なく(インク代)	
	● 用紙持参の有無に関係なく、	100 🖪
	カラー印刷の場合	

## 3. お問い合せ先

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会 地域福祉グループ

〒598-0002 泉佐野市中庄 1102 番地 社会福祉センター1 階

TEL 072-464-2259 (代表)

FAX 072-462-5400 E-mail chiiki@izumisanoshakyo.or.jp

### 泉佐野市社会福祉協議会 2025/5/1 修正

## シャッピーハウス会議室利用申込み書

団体名											
団体代表者											
団体住所											
連絡先		電話									
		E-mai	1								
団体区分		ì				,	Δ •	E	3 · C		
使用		月	⊟ (	)	会議	室•	相談室	Α	AM • PM	金額¥	
日時		月	⊟ (	)	会議	室•	相談室	A	AM • PM	金額¥	_
※予約は		月	⊟ (	)	会議	室•	相談室	A	AM • PM	金額¥	
3 カ月前 からです		月	⊟ (	)	会議	室•	相談室	A	AM • PM	金額¥	
.0 3 ( )		月	⊟ (	)	会議	室•	相談室	A	AM • PM	金額¥	
使用											
目的		掲示名	•							J	
当日責任者						責任連絡		73			

### <参考:料金表>

利用時間	会議室 〔定員 30 名〕	相談室 A 〔定員 12 名〕
AM	A) ¥O	A) ¥O
10:00~12:00	B) ¥600	B) ¥300
	C) ¥1,200	C) ¥600
PM	A) ¥O	A) ¥O
13:00~15:30	B) ¥1,000	B) ¥500
	C) ¥2,000	C) ¥1,000